

大任町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,438	千円 4,541,667	千円 444,857	千円 575,263	% 12.7	% 11.0

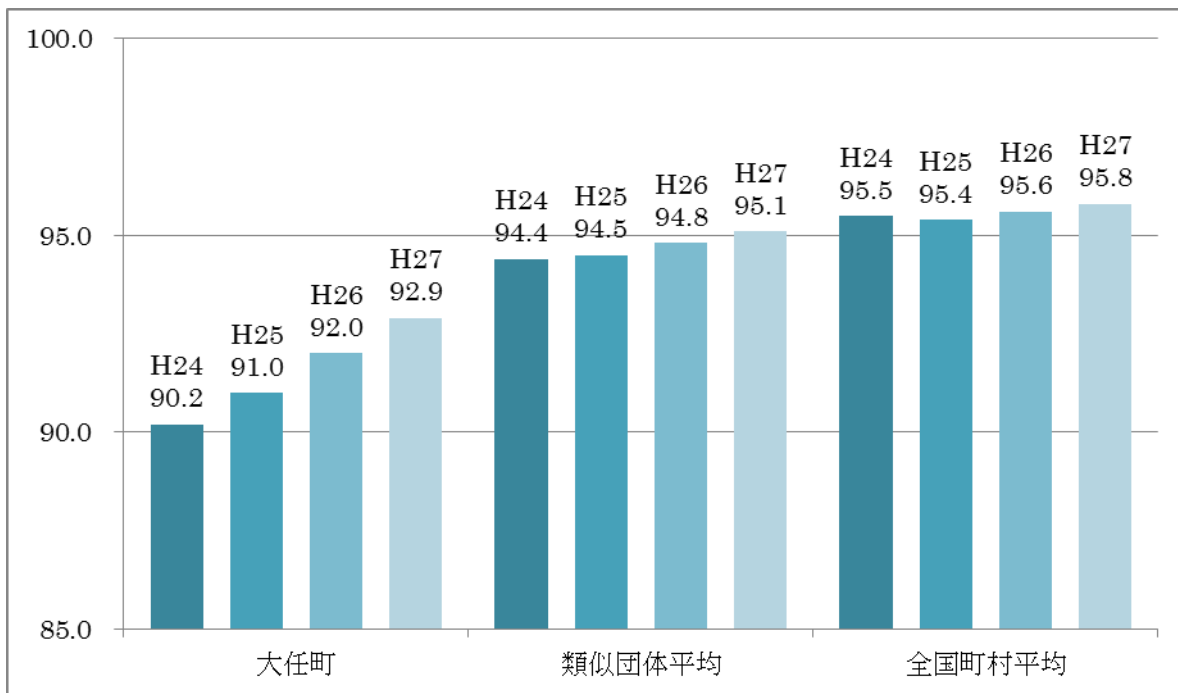
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 66	千円 193,895	千円 24,710	千円 77,465	千円 296,070

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,486	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ H27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動や55歳以上の標準勤務成績での昇給停止措置を実施していないため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げを行った。同時に今後見込まれる人事評価に関連して、5級及び6級について号給の増設を行った。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

支給なし

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大任町	39.8 歳	274,400 円	305,800 円	290,100 円
福岡県	43.2 歳	333,500 円	415,114 円	369,375 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大任町	42.7 歳	9 人	209,200 円	230,100 円	219,650 円	—	—	—
	歳	人	円	円	円	—	歳	円
	歳	人	円	円	円	—	歳	円
	歳	人	円	円	円	—	歳	円
福岡県	54.5 歳	689 人	332,900 円	382,540 円	359,362 円	—	—	—
国	50.2 歳	2994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—
類似団体	39.8 歳	— 人	293,677 円	353,384 円	317,446 円	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大任町	—	—	—
	円	円	
	円	円	
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		大任町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	180,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	146,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	—	142,000円
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

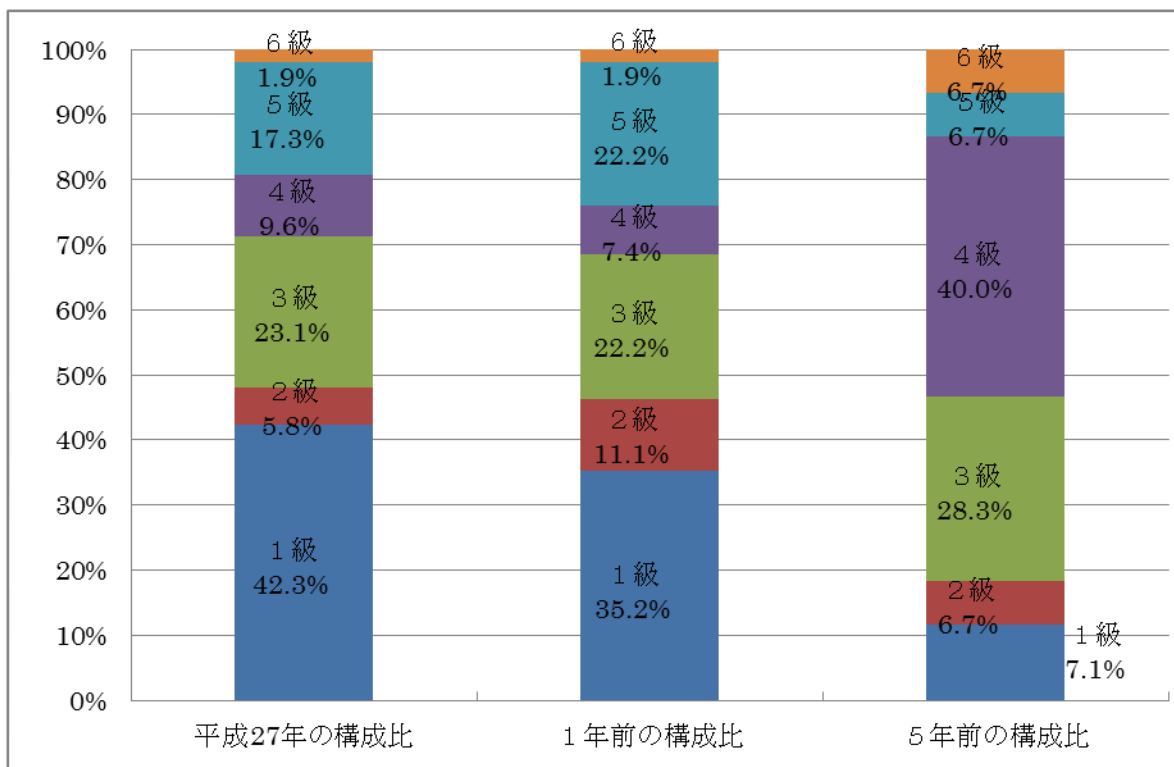
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,200円	339,500円	360,900円	396,100円
	高校卒	237,200円	329,200円	349,500円	— 円
技能労務職	高校卒	199,200円	— 円	249,600円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	22人	42.3%	140,100円	246,100円
2級	主事の職で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	5.8%	190,200円	303,000円
3級	主査・係長	12人	23.1%	226,400円	348,800円
4級	係長・課長補佐	5人	9.6%	259,900円	379,800円
5級	主幹・課長	9人	17.3%	286,200円	401,800円
6級	課長	1人	1.9%	317,100円	412,800円

- (注) 1 大任町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度は未実施であるが、従前の勤務評価により、昇給区分を5段階に分け格付(8号～0号)している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大任町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,197 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,568 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

大任町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 21,006千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大任町	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		132	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		2,200	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		6.7	%	
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する 支給単価
			(26年度決算)	
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	処理作業に従事	0 千円	日額1,000円
町税等徴収業務手当	町税等徴収に従事する職員	常時徴収を主とする職	132 千円	係長 月額: 2,500円 職員 月額: 2,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	5,489 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	73 千円
支給実績（26年度決算）	4,515 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	63 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 （職員に配偶者がいない場合そのうち1人につき11,000円）15歳～22歳の子については5,000円加算	同		6,105千円	185,000円
住居手当	借家・借間 最高 27,000円 自宅 2,500円	異	自宅補助について支給無	3,643千円	214,294円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円～31,600円（但し、徒歩で片道2km以上であること）	同		2,703千円	45,813円
管理職手当	課長 給料月額10% 主幹 給料月額7%	異	国は定額	5,734千円	521,273円
宿日直手当	日額 4,200円	同		1,004千円	7,100円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回につき8,000円	同		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	774,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円	
	()		()		
副 市 町 村 長	副 市 町 村 長	622,000	円	710,000円 / 360,000円	
	()		()		
報 酬	議 長	295,000	円	365,000 円 / 205,000円	
	()		()		
	副 議 長	255,000	円		
()		()			
議 員	議 員	236,000	円	300,000円 / 155,000円	
	()		()		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 25%			
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 25%			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×5.1	15,789,600円	任期满了毎	
		給料月額×在職年数×3.0	7,464,000円	任期满了毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

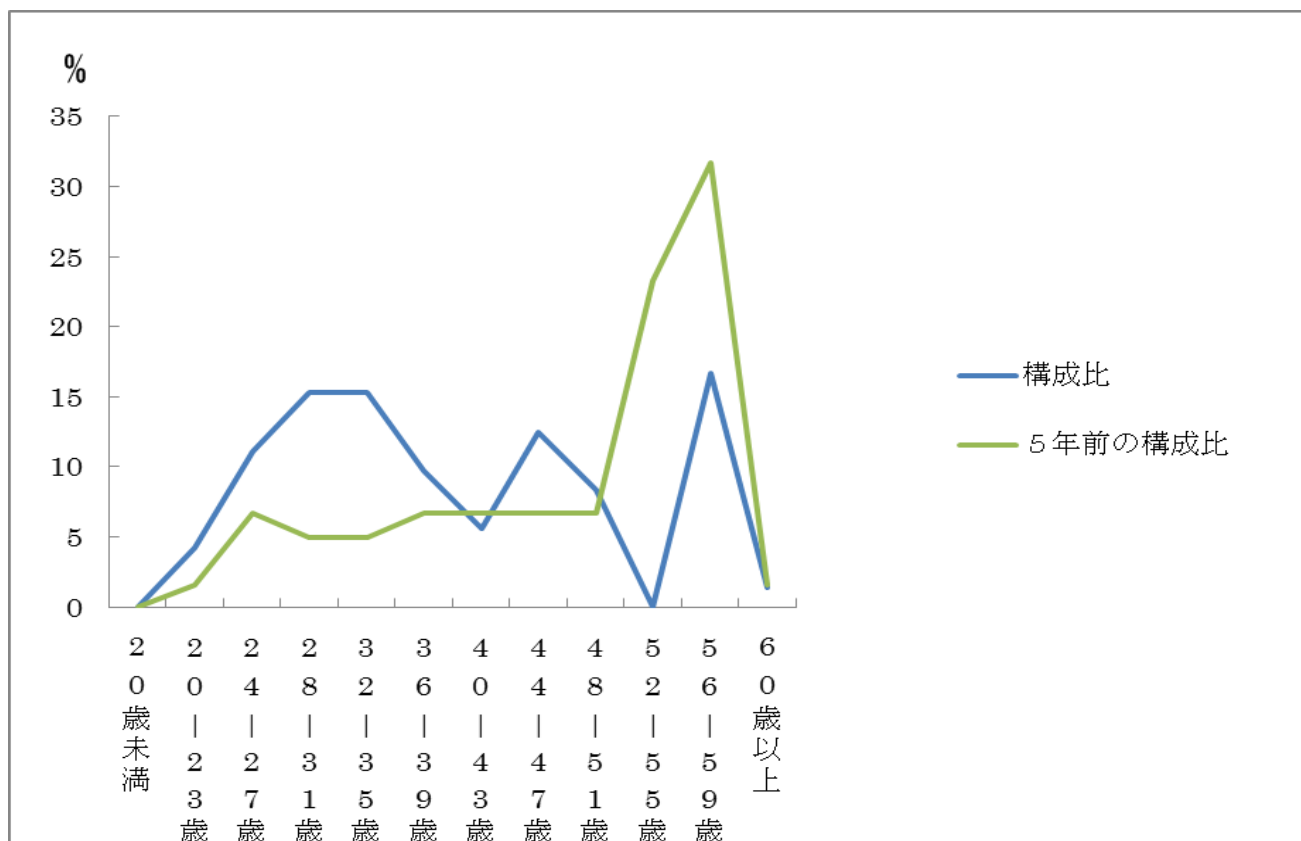
(各年4月1日現在)

分 部 門	区		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務	23	22	△ 1	
		税務	6	5	△ 1	
		労働	0	0		
		農林水産	8	7	△ 1	
		商工	0	0		
		土木	9	7	△ 2	
		民生	9	10	△ 1	
		衛生	3	3	1	
	計	60	56	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.43 人)	
	教育部門	9	10	1		
消防部門	0	0				
小計	69	66	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.69 人)		
公 営 企 業 等	病院	0	0			
	水道	3	3			
	その他	4	3	△ 1		
	小計	7	6	△ 1		
合計		76 [79]	72 [79]	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.40 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	11人	11人	7人	4人	9人	6人	0人	12人	1人	72人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	58	58	58	60	56	(0%)
教育	10	10	12	10	9	10	(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	66	68	70	68	69	66	(0%)
公営企業等会計計	7	8	8	8	7	6	(△16.7%)
総合計	73	76	78	76	76	72	(△16.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
26年度	千円 132,469	千円 △17,294	千円 27,135	% 20.5	% 27.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	2人	千円 8,567	千円 1,195	千円 3,388	千円 13,150	千円 6,575	6,219千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大任町水道事業	50.5歳	355,450円	497,439円
大任町一般行政職	39.8歳	274,400円	305,800円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大任町水道事業		大任町一般行政職	
1人あたり平均支給額(26年度) 1,693千円		1人あたり平均支給額(26年度) 1,231千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

大任町水道事業			大任町一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 21,006 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大任町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
該当なし			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	286千円
職員一人当たり平均支給年額(25年度決算)	143千円
支給実績(26年度決算)	189千円
職員一人当たり平均支給年額(26年度決算)	95千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (職員に配偶者がいない場合そのうち1人につき11,000円) 15歳～22歳の子については5,000円加算	同		372千円	186,000円
住居手当	借家・借間 最高 27,000円 自宅 2,500円	同		0千円	0円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円～31,600円(但し、徒歩で片道2km以上であること)	同		48千円	24,000円